

ハンガリー (Hungary)

通信

I 監督機関等

従来は、首相府が e-Government センターとしての機能や政府によるデジタル・コンテンツ促進、中小企業向け ICT 導入推進等、情報社会化政策の立案を所掌し、運輸・通信・エネルギー省が電気通信分野の振興・推進に関する政策の立案を担当していた。2010年5月の省庁再編に伴い、首相府及び運輸・通信・エネルギー省は、国家開発・経済省及び環境・水利省とともに統合され、新たに国家開発省が設立された。

1 国家開発省 (Ministry of National Development : NFM)

Tel. : +36 1 795 1700

URL : <http://www.kormany.hu/en/ministry-of-national-development/>

所在地 : 1011 Budapest, Fő utca 44-50., HUNGARY

幹部 : Seszták Miklós (大臣 / Minister)

所掌事務

2008年に「経済運輸省」が改組され、「運輸・通信・エネルギー省」として再編された。更に2010年に「国家開発省」として再編され、情報通信政策や国家開発政策、資源開発政策、基盤政策、郵便分野の監督を所掌している。特に、情報通信分野においては、メディア政策や情報セキュリティ、電子政府、周波数、情報化社会等の政策立案を所掌している。

2 国家メディア・情報通信庁 (National Media and Infocommunications Authority, Hungary : NMHH)

Tel. : +36 1 457 7100

URL : <http://www.nmhh.hu/>

所在地 : 1015 Budapest, Ostrom u. 23-25., HUNGARY

幹部 : Monika Karas (長官 / President)

所掌事務

2001年に郵便及び電気通信分野における独立規制機関として設立されたハンガリー通信庁 (Hif) が、2004年1月の「2003年電子通信法」施行に伴い改編され、「国家通信庁 (NHH)」となった。2010年8月に、国家ラジオ・テレビ委員会 (ORTT) と統合され、「国家メディア・情報通信庁 (NMHH)」が誕生した。

長官は首相により任命され、任期は9年である。

同庁の主な所掌事務は以下のとおりである。

- ・ 電気通信事業者の規制・監督
- ・ 周波数資源の管理
- ・ 通信料金基準の設定
- ・ 通信事業者間の紛争処理
- ・ 政策立案
- ・ ユニバーサル・サービス基金の運営
- ・ 電気通信、メディア規制、IT 関連等の分野における国際組織との連携

II 法令

1 2001年通信法 (Act XL of 2001 on Communications)

2001年12月に制定された。同法により、市内、長距離、国際通信市場が自由化され、同時に独立規制機関 Hif (現 NMHH) が設立された。

2 2003年電気通信法 (Act C of 2003 on Electronic Communications)

2003年11月4日に公布、2004年1月1日より施行。EUの「2002年電気通信規制パッケージ」に従って電気通信関連法を整備するとともに、情報社会における電気通信基盤発展と市場競争推進を主目的とする。同法の主要規定は、監督機関の所掌の再定義 (第2部)、サービス認可の条件 (第3部第8章)、サービス事業者の義務 (第4部)、ユニバーサル・サービス (第5部第15章) 等である。

III 政策動向

1 免許制度

国内で公衆通信網を運用、又は電気通信サービスを提供する際には、NMHHへの申請を行い、一般認可を得る必要がある。周波数の割当てを受ける場合は、別途個別免許の取得が義務付けられる。

2 競争促進政策

(1) 相互接続

「2003年電子通信法」は、市場において顕著な支配力を有する (Significant Market Power : SMP) 事業者に対し、どの事業者からの相互接続要請にも同様の契約条件でサービスを提供することを義務付けている。相互接続料金は接続コストによって計算され、NMHHが相互接続約款 (RIO) として公告する。NMHHは、2009~2011年にマジヤール・テレコム (Magyar Telekom)、インビテル・ホールディングス (Invitel Holdings)、UPCハンガリーの各社を、固定電話及びブロードバンド市場のSMP事業者指定し、コストベースの料金設定、透明かつ非差別的接続条件、接続に関する会計分離を義務付けている。

(2) ローカル・ループ・アンバンドリング

2002年1月に、マタブ（現マジヤール・テレコム）等による市内通信網のアンバンドリングが開始された。その後、「2003年電子通信法」が成立し、マジヤール・テレコムには、新規参入事業者への回線開放が義務付けられるようになった。

2008年8月、国家通信庁（NHH、現 NMHH）は、SMP事業者に対するローカル・ループ・アンバンドリング（LLU）提供基準に関する決議を発表した。国内大手通信事業者に対し、フルアンバンドルの月額料金は20%、部分的な接続については平均50%引き下げることが義務付けられた。更に2009年4月、回線料金を月額1,922HUFから1,883HUFに引き下げる決定を下している。

(3) 事業者事前登録制及び番号ポータビリティ

固定電話における番号ポータビリティ及び事業者事前登録制は、「2001年通信法」により法的整備が完了し、2003年7月の政令により実施の枠組みが定められた。2004年1月には固定通信サービス、同年5月には携帯電話における番号ポータビリティが開始されている。

3 情報通信基盤整備政策

(1) ユニバーサル・サービス

「2003年電子通信法」により、ユニバーサル・サービス事業者の指定は電子通信担当相が行うことが規定された。ユニバーサル・サービス事業者の指定に際して、担当相は、当該事業者の地域カバレッジが指定地域全体に及ぶこと、市場競争を妨げないこと、料金が適切な範囲のものであることを保証する。ユニバーサル・サービス資金の調達については、「ユニバーサル電子通信支援基金（Universal Electronic Communications Support Fund）」を設け、固定電話事業者及び電話回線を利用するISPは年ごとに売上高のうち一定の割合（0.5%以下）を拠出するとした。

(2) ブロードバンド普及率目標（2014～2020）

2014年に決定された「国家情報通信戦略（2014～2020）」では、ブロードバンド整備について、以下が目標として掲げられている。

- ・ 2018年までに、全世帯において30Mbps以上、半数の世帯において100Mbps以上の高速ブロードバンドを利用可能とする。
- ・ 2016年までに、モバイル・ブロードバンド・カバレッジを95%に引き上げる。
- ・ 2016年までに、すべての教育機関において20Mbps以上のブロードバンドを利用可能とする。

4 ICT政策

2014年に決定された「国家情報通信戦略（2014～2020）」では、ICT政策について、以下のことが目標として掲げられている。

- ・ 政府の IT システムを 2016 年までに統一し、2018 年までにすべての電子行政サービスをオンラインで利用可能にする。
- ・ 「デジタル・イリテラシー（インターネットやコンピュータの利用経験がない者の割合など）」を 2016 年までに全成人の 40%に、2020 年までに 30%に下げるとともに、2016 年までに日常的にインターネットを利用する者を全成人の 65%に引き上げる。
- ・ 中小企業のインターネット接続率を 2016 年までに 90%、2020 年までに 99%に引き上げる。
- ・ 2020 年までに、ICT トレーニングに参加する者及びソフトウェア・ICT サービスの輸出額を倍増する。

5 通信税

2012 年 7 月、ハンガリー国内における電話発信及び SMS・MMS 送信に対して課税する通信税が導入された。納税義務者は通信事業者。2013 年 8 月 1 日から税額が引き上げられ、2014 年 11 月現在、法人契約の場合、電話通話に対し 3HUF/分、SMS・MMS に対しては 3HUF/回。月当たりの課税上限額は 5,000HUF。個人契約の場合、電話通話に対し 2HUF/分、SMS・MMS に対しては 2HUF/回。月当たりの課税上限額は、700HUF となっている。

2014 年の税制改正において、課税対象をインターネット上のデータ送受信にまで拡大する法案が提出されたものの、現与党フィデスが 2010 年に政権を獲得して以来最大規模の抗議デモが発生し、導入は見送られた。

IV 関連技術の動向

基準認証制度

電気通信・無線端末機器の認証は EU「R&TTE 指令」に準じ、「2005 年政令第 5 号」(5/2004)において国内法制化されている。無線機器の技術基準適合性の証明の基本条件として、無線機器には有害な干渉を引き起こす電波の排除、電気通信網との安全な接続が求められており、市場での販売に先立って NMHH の指定する認証機関での審査に合格する必要がある。なお、EU では、2014 年 5 月に R&TTE 指令に代わる新たな無線機器指令（Radio Equipment Directive : RE Directive (2014/53/EU)）が公示されており、EU 加盟国は 2016 年 6 月 13 日までに国内法制化することが規定されている。ハンガリーでも、R&TTE 指令から RE 指令への移行が適宜図られる。

V 事業の現状

1 固定電話

NMHH のレポートによれば、2015 年 8 月現在、加入者数は 306 万 7,000、普

及率は 30.52%である。移動電話の浸透により固定電話普及率は年々減少していたが、2012年に上昇に転じた。種類別で見ると、PSTN 加入者が 104 万 4,541、VoIP 加入者が 113 万 6,985、VoCATV 加入者が 82 万 4,177 である。PSTN 加入者が減少する一方、VoIP、VoCATV 加入者が増加している。

2015 年 3 月現在、旧国営事業者マジヤール・テレコムが市場シェアの 48.9%を占めるが、PSTN 加入者の減少に伴いシェアを落としている。ついで、ケーブルテレビ大手事業者 UPC ハンガリーとインビテル・ホールディングスが、10%強のシェアを獲得している。両社とも顧客の約 9 割は IP 電話加入者である。

2 移動体通信

2015 年 3 月末現在、移動電話加入者数は 1,143 万である。移動電話普及率は、2007 年に 100%を超え、2015 年 3 月末現在、115.8%である。

市場は、マジヤール・テレコムの移動体通信部門で現在ドイツ・テレコム傘下の T モバイル・ハンガリー (T-Mobile Hungary)、ノルウェーのテレノール傘下のテレノール・ハンガリー (Telenor Hungary)、ボーダフォン・ハンガリーの 3 社の寡占状態である。

MVNO については、2009 年 11 月、国営郵便事業者マジヤール・ポスタ (Magyar Posta) がボーダフォンとの契約で合意、移動電話やプリペイドカードによるアクセス・パッケージの販売を開始した。2010 年 7 月には、ネットフォン (Netfone) もモバイル・インターネット・サービスを始めている。

2015 年 6 月末現在、3G 加入者数は 503 万である。

LTE については、T モバイルが、2012 年 1 月、ブダペスト 10 地区で商用サービスを開始し、テレノールも、2012 年 7 月にサービスを開始している。また、T モバイルは、2014 年 4 月にエリクソンと国内初の LTE-A 実験をブダペストで実施している。

3 インターネット

ブロードバンド加入者数は順調に増加している。OECD の調査によると、2014 年末現在、普及率は 26.2%で、OECD 加盟 34 か国中 27 位である。

加入者の接続方法別割合は、2015 年 6 月末現在、DSL : 31.5%、ケーブル : 42.4%、LAN/FTTx : 16.6%、WiMAX : 5.8%、その他 : 3.7%である。

事業者別割合では、2014 年 6 月現在、マジヤール・テレコムのインターネット部門 T ホーム (T-Home) が市場シェアの 39%を占める。UPC、デジ・テレコミュニケーションズ (DIGI Telecommunications)、インビテル・ホールディングスが続けている。

T ホームと UPC は、DSL とケーブルでのサービスを提供している。ケーブル・サービスのみを提供するデジのシェアが 4.7% (2010 年 9 月) から 14.4%に増加する一方、DSL のみを提供するインビテルのシェアは 12.1%から 9.5%に低下し

ている。

モバイル・ブロードバンド加入者数は、2013 年末現在 338 万、普及率は 34.3% で、OECD 加盟 34 か国で最も低い。

4 新成長サービス

(1) IPTV

2013 年 12 月末現在、IPTV の加入者数は、43 万 6,000 である。

マジヤール・テレコムの一部門 T ホームが 2006 年 11 月より IPTV サービスを開始し、五つのパッケージを提供している。2013 年 12 月末現在の加入者数は、38 万 9,700 である。インビテル、ExterNet、NordTelekom などサービスを実施している。

(2) モバイルテレビ

2008 年 8 月、放送送信事業者アンテナ・ハンガリア (Antenna Hungária) が、地上デジタル放送ネットワークを運用する契約を獲得、テレビ・ラジオとともに、DVB-H 放送向け周波数免許を取得した。2008 年 12 月、モバイルテレビ放送が開始、アンテナ・ハンガリアとボーダフォン、T モバイルが提携して、14 のベーシックチャンネル、六つのプレミアムチャンネルが提供され、その後も公共放送マジヤール・テレビ (Magyar Televízió) の放送 (m1、m2) が見られるサービスなどが追加されたが、2011 年 9 月末、DVB-H 方式のサービスは停止された。

VI 運営体

マジヤール・テレコム (Magyar Telekom)

Tel. : +36 1 458 00 00

URL : <http://www.telekom.hu/>

幹部 : Christopher Mattheisen (会長兼最高経営責任者 / Chairman and CEO)
概要

2000 年に民営化された旧国営電気通信事業者で、2005 年に名称をマタブからマジヤール・テレコムに変更、移動電話子会社の T モバイル・ハンガリーを本体に組み入れた。持株会社の下で固定、移動体、企業向けの三つのサービス会社が事業を展開するほか、国内外に 10 以上の関連会社を持つ。

2015 年 3 月末現在の主な株主は、ドイツ・テレコム・ヨーロッパ持株会社 B.V. : 59.21%、外国機関投資家 : 24.16%、国内個人投資家 : 5.97%、国内機関投資家 : 5.51% である。

加入者数は、固定電話 : 147 万 (2015 年 3 月)、移動電話 (T モバイル) : 548 万 (2015 年 6 月)、ブロードバンド (T ホーム) : 97 万 (2015 年 6 月) で、各市場で国内最大シェアを有している。

なお、放送事業部門 (T ホーム) は、IPTV、ケーブルテレビ、衛星放送を提供

している。2013 年末現在の加入者数は 88 万 7,716 で、有料テレビ市場では UPC ハンガリーに次ぎ第 2 位である。

放送

I 監督機関等

1 国家メディア・情報通信庁 (NMHH)

(通信 I - 2 の項参照)

所掌事務等

1996 年、「ラジオ及びテレビ放送に関する法律」に基づき、放送分野における独立規制機関 ORTT が発足した。議会が指名する 5 名以上の委員で構成される委員会は、情報の独占を防ぐことにより放送市場の活性化を目指し、表現の自由を守ることを目的として、免許手続の検討、苦情処理、番組内容の監視等を所掌している。2010 年 8 月に NHH と統合され、新たに NMHH が設立された。

2 メディア評議会

Tel. : +36 1 429 8600

URL : <http://mediatanacs.hu/tart/index/649/Mediatanacs/>

所在地 : 1088 Budapest, Reviczky u. 5., HUNGARY

幹部 : Monika Karas (議長 / Chairman)

概要

2010 年の放送法改正により、NMHH 所管の組織として全国放送委員会から移行する形で設立。新聞、テレビ、ラジオなどのメディアの報道内容を監視し、バランスを欠いた報道を行ったと判断したメディアに対しては罰金を科す場合もある。評議会は議長を含む 5 人で構成され、国会の 3 分の 2 の議決で選ばれる。構成員の任期は 9 年。

3 公共サービス協会

http://www.kozszolgalati.hu/pages/anonymus/Content_Load.aspx?ID=88

概要

MTV、Duna TV、MR、MTI 等、公共サービスを行うテレビ局、ラジオ局、及び通信社の一括管理を所掌する。メディア評議会が任命する議長を含む 2 名と国会の 3 分の 2 の議決で選ばれる 6 名で構成される。構成員の任期は 9 年。

II 法令

1 ラジオ及びテレビ放送に関する法律 (Act No.1 of 1996 on Radio and

Television Services)

放送関連分野における基本法令であり、1996年2月に施行され、その後、2002年10月に改正された。主な規定は、ORTT（現 NMHH）の設立及び権限、公共放送に関する規定、放送事業者に対する財務規定、所有規制等となっている。

2002年の改正により、「児童の保護」、「放送番組の再送信」が追加され、「広告に対する規制及び禁止事項」が改正された。「2010年改正メディア法」制定により、法の大部分は失効した。

2 2007年放送規則・デジタル移行法（Act 74 of 2007 on the rules of broadcasting and digital switchover）

電気通信機器を介した番組配信を含むデジタル放送、特に地上デジタル放送に関して、許可の申請手続や周波数割当の方法、放送を実施する事業者は番組規制等に関して従来の国内放送関連法及びEU基準に従う等の原則を規定している。

3 2010年改正メディア法（Act CLXXXV of 2010 on media services and mass media）

2010年12月末に制定、2011年1月より施行。NHHとORTTを統合して、新たにNMHHを設立することを規定している。また同庁の機能として周波数割当及び報道機関の監督を規定し、更にメディア評議会の設置とその活動内容、公共報道機関の非営利法人化、公共報道機関の独立性の保証、報道機関の再編等についても規定している。EU法に抵触するとして欧州委員会から懸念された、放送以外のコンテンツに対する規制等を含む4項目については、後に修正の要請を受け入れた。

Ⅲ 政策動向

1 免許制度

メディア所有規制

放送事業者が所有可能な放送局数は、1事業者ごとに全国放送1局、地域放送2局＋ローカル放送4局、ローカル放送12局のいずれか一つと定められている。また、放送事業者は他の放送事業者の株式（議決権あり）を所有してはならない。

放送事業者以外の個人又は法人でも、所有可能な放送事業者の株式（議決権あり）割合の上限は、全国放送で26%、地域・ローカル放送で45%とされている。

「2010年改正メディア法」によって、年間平均市場シェアが35%を超える事業者は、新規のメディア・サービスの起業を禁止された。

ケーブルテレビ事業者による放送送信サービスの人口カバレッジは、3分の1が上限とされている。

2 公共放送関連政策

受信料制度

2002年に受信料制度が廃止された。公共放送のMTVは、広告収入と国の交付金によって運営されている。

3 コンテンツ規制

(1) 外国番組規制

「2010年改正メディア法」によって、年間番組放送時間のうち、50%以上を欧州域内番組に、3分の1以上をハンガリー国内番組に割り当てることが義務付けられた。また、ラジオ放送の音楽では、ハンガリー音楽を1年間で最低35%放送することがメディア法によって義務付けられている。

(2) 広告規制

たばこ、武器、処方薬等の広告放送は禁止されている。民間放送では、1時間当たり最大12分の広告放送が可能だが、公共放送においては、1時間当たり最長8分までとされている。

「2010年改正メディア法」によって、プロダクト・プレースメントは、特定の番組のみに限定された。

4 広告税

2014年7月、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、オンラインニュースポータルサイト等のメディア及び屋外広告会社の広告収入に対し、最大40%（2014年11月の税制改正により最大50%に引上げ）を課税する広告税が導入された。歳入見込みは年間最大90億HUFとされており、導入に際しては国内メディア60社超が連携して反対を表明した。2014年現在、唯一最大税率を課されているのは、国内最大の民放であるRTL Klub（ドイツRTLの系列）のみであり、同社は欧州委員会に対し広告税導入の妥当性について調査を求めている。

5 地上デジタル放送

2008年に、旧国営事業者で現在はフランス資本のTDFが所有するデータ通信事業者アンテナ・ハンガリア（Antenna Hungária）に12年間のデジタル放送免許が交付され、国内すべての地上デジタルテレビ、ラジオ、モバイルテレビ放送を同社のプラットフォームMinDig TV経由で独占的に行うことになった。

アナログ停波は当初2011年末の予定で、その後、2014年12月末に延期されていたが、2013年10月末に国内全域でデジタル移行が完了した。

IV 事業の現状

1 ラジオ

地域放送及び全国放送は、公共放送のマジャーール・ラジオ（Magyar Rádió : MR）が6系統でサービスを提供している。

全国向け商業放送については、2009年11月に Neo FM と Class FM が放送免許を取得したが、Neo FM は2012年11月に放送免許を取り消された。ほかに、商業ローカル FM 局が50以上ある。

地上デジタルラジオ放送については、2009年1月にアンテナ・ハンガリアが3系統の公共放送を開始した。ほかに、4社が商業放送を提供している。

国際放送については、2007年から休止していたが、2012年12月、マジヤール・ラジオが衛星デジタル放送でサービスを再開している。

2 テレビ

公共放送のマジヤール・テレビ (Magyar TV : MTV) が1系統 (m1) の全国放送を行う。商業放送については、1997年のテレビ市場自由化に伴って誕生した RTL Klub と TV2 が各1系統の全国放送を実施している。

地上デジタル放送については、2008年12月に公共放送 Duna TV (国際放送専門局)、商業放送 ATV、HirTV、2009年5月に公共放送 MTV、商業放送 TV2、RTL Klub、8月に Euronews が放送を開始した。2010年5月、有料放送 MinDig TV Extra が開設された。2014年8月現在、商業放送24社が有料放送を実施し、125万人が加入している。

3 衛星放送

衛星放送の加入者数は、2013年末現在、113万3,000 (有料：89万9,000、無料：23万4,000) である。

公共放送については、2011年10月末に Thor5、Eurobird 9A の2衛星体制から、Eurobird 9A (現 Eutelsat 9A) のみの1衛星体制に移行し、公共テレビ全チャンネルの衛星デジタル放送を実施している。

商業放送については、現在4社がデジタル衛星放送プラットフォームを運営している。2000年9月より、UPC ハンガリーが、「UPC Direct」の呼称で国内初のデジタル衛星放送を開始した。主要事業者は、T ホーム、Digi TV、UPC ハンガリーの3社である。加入者数は、T ホーム：30万7,147 (2013年12月末現在)、Digi TV：29万2,222 (2013年3月末現在)、UPC：26万6,800 (2014年3月末現在) である。

4 ケーブルテレビ

ケーブルテレビ加入者数は、2013年末現在、194万4,000 (アナログ：128万6,000、デジタル：65万8,000)、事業者数は約400である。ケーブルテレビ普及率は都市部で高く、首都における普及率は70%を超えている。各事業者は、デジタル化によるアップグレードを推進しており、2005年12月にT ホームが、2008年4月にUPC がデジタル放送を開始した。低価格の衛星放送視聴パッケージへの移行のため、2008年以降、ケーブルテレビ加入者数は減少している。

主要事業者は、UPC ハンガリー、Digi TV、T ホームの3社である。加入者数

は、UPC：63万4,300（2014年3月末現在）、Digi TV：36万6,500（2013年3月末現在）、Tホーム：19万869（2013年12月末現在）である。

V 運営体

1 マジャール・テレビ（Magyar Televízió：MTV）

Tel.：+36 1 353 3200

URL：http://www.hirado.hu/

幹部：Medveczky Balazs（最高経営責任者／CEO）

概要

地上放送の「m1」、衛星・ケーブル放送の「m2」を運用している。財源は受信料、広告収入と政府補助金である。1997年の商業放送事業者の市場参入以来、視聴シェアは低下している。また、公共放送事業者への広告時間制限のため、広告収入が少なく、財政的に厳しい状況にある。

2 UPC ハンガリー（UPC Hungary）

Tel.：+36 1 456 2600

URL：http://www.upc.hu/

幹部：Magnus Ternsjö（最高経営責任者／CEO）

概要

オランダを本拠地とする米国資本のケーブルテレビ事業者 United Paneeurope Communications（UPC）が、1998年にハンガリーのケーブルテレビ事業者最大手 Kabelkom を買収し、子会社として設立した。

2014年3月末現在の加入者数は、90万1,100で、有料テレビ市場では、最大のシェアを獲得している。

電波

I 監督機関等

1 監督機関

国家メディア・情報通信庁（NMHH）

（通信／I-2の項参照）

所掌事務

電気通信・放送用周波数の管理、計画・調整、免許業務を所管する。

2 標準化機関

ハンガリー標準協会 (Hungarian Standards Institute : MSZT)

Tel. : +36 1 4566800

URL : <http://www.mszt.hu/>

所在地 : 1082 Budapest Horváth Mihály tér 1., HUNGARY

幹部 : Ginsztler János (会長 / Chairman)

所掌事務

1921年設立の公益法人。運輸・通信・エネルギー産業で使用される機器に関する国際標準の調査、機器の国際標準への適合性のテストと証明書の発行を行う。

II 電波監理政策の動向

1 電波監理政策の概要

「2003年電子通信法」により、通信規制機関に不法電波や干渉のない周波数利用環境を保証する義務のほか、電波監理責務が規定されている。公共機関・民間企業はともに周波数利用に際して通信規制機関による個別免許の取得を必要とする。また、放送送信局の運用に関して通信規制機関から無線局免許を取得する必要がある。

2 周波数割当制度・電波再分配制度

同一の周波数帯域に対し複数の事業者による要望があった場合、事業者の決定はオークションにより行われる。また、「2003年電子通信法」により、周波数利用の権利の譲渡が、周波数利用に関する個別規則の定める範囲内で可能である。

(1) 無線ブロードバンドへの割当て

データ伝送速度が下り 512kbps 以上、上り 128kbps 以上の無線ブロードバンド・アクセス・システムについて、2.4GHz 帯 (2400-2454/2454-2483.5)、3.5GHz 帯 (3410-3494/3510-3594)、5.2GHz 帯 (5150-5350)、5.6GHz 帯 (5470-5725)、5.8GHz 帯 (5725-5875) が分配されている。これらの周波数帯のうち 3.5GHz 帯以外は免許不要帯となっている。2.4GHz 帯、5.2GHz 帯は無線 LAN 向けである。3.5GHz 帯は、2001年6月のオークションにより FWA 事業者 5社に免許 (各 14MHz×2) が付与されている。免許人は他の事業者に周波数使用权 (frequency usage right) を譲渡することができる。5.6GHz 帯は無線 LAN 向けに割り当てられているが、5600-5650MHz 帯の気象レーダーシステムへの干渉は厳しく禁じられている。5.8GHz 帯は、将来的に WiMAX サービスへの割当てが想定されているが、現行サービスとの無線干渉問題の解消、システム互換性などが確保されるまで、暫定的に WiMAX への割当ては保留されている。

(2) 900/1800/2100MHz 帯、450MHz 帯、26GHz 帯の割当て

NCAH は、2008年10月、新規移動体事業者用に 900/1800/2100MHz 帯のパ

ッケージ帯域を、又ルーラル・ブローバンド用に 450MHz 帯と 26GHz 帯を、入札により割り当てることを発表した。うち、26GHz 帯は五つの周波数ブロック（112MHz 幅、84MHz 幅、56MHz 幅、56MHz 幅、112MHz 幅）が割り当てられることとされ、2009 年 4 月にマジャー・テレコムとアンテナ・ハンガリアが、それぞれ 84MHz 幅、56MHz 幅の割当てを受けている。

2012 年 1 月に 900MHz 帯の周波数入札が行われ、新規事業者となるマジャー・ポシュタ（ハンガリー郵便）連合（ハンガリー電力会社（MVM）及びハンガリー開発銀行（MFB）とのコンソーシアム）が 5MHz 幅を落札し、既存事業者のマジャー・テレコム、ボーダフォン・ハンガリー、テレノール・ハンガリーが 2MHz 幅、2MHz 幅、1.8MHz 幅を落札した。

しかし、2012 年 2 月、マジャー・テレコム、ボーダフォン・ハンガリー及びテレノール・ハンガリーが、コンソーシアムによる 900MHz 帯の入札参加資格及び新規事業者による国内ローミング・サービスの提供に関する規制について申立てを行った。2012 年 6 月、裁判所は、それぞれの事業者より出された申立てについて裁定が下されるまで、コンソーシアムによる事業開始を停止する措置を命じた。その 1 か月後、NMHH は事業者らによる申立てを却下したが、マジャー・テレコムは NMHH の裁定に満足できず、2012 年 3 月 12 日、入札プロセス及び裁定における法的不備を指摘し、ブダペスト首都裁判所に対し、コンソーシアムの落札無効などを求める訴状を提出した。2012 年 9 月、ブダペスト首都裁判所は、2012 年 1 月に実施された入札について、当時の規制では、国有企業は応札資格を有していなかったと判断し、コンソーシアムによる周波数の落札を無効とする判決を下し、また、国有企業のコンソーシアムが参加していた入札プロセスも適法であるとは言えないことから、既存事業者 3 社が落札した周波数についても無効とされた。

NMHH はブダペスト首都裁判所の判決に不服を申し立て、最高裁判所に上訴したが、2013 年 2 月、ハンガリーの最高裁判所は、2012 年 1 月に実施された際のコンソーシアムによる応札は違法であり無効とする判決を下し、民間事業者による申立てを内容を認めたブダペスト首都裁判所の判決を支持した。この最高裁による判決により、コンソーシアムによる事業開始は延期あるいは中止されることが確定した。なお、最高裁の判決に先立ち、コンソーシアムは会長及び最高経営責任者の辞任を承認していた。この最高裁の判決を受け、民間事業者側は政府に対し、今回の争議の対象となった周波数を最大限有効に扱うことを要求した。2013 年 11 月、政府はコンソーシアムの事実上の解散を決定し、コンソーシアムの資本金 5 億 HUF は出資者であるハンガリー電力会社（MVM）及びハンガリー開発銀行（MFB）に返還されることとなった。

2013 年 9 月、NMHH とマジャー・テレコム、テレノール・ハンガリー及び

ボーダフォン・ハンガリーの間でパートナーシップ協定が締結された。3社に対する従前の免許について、1800MHz帯は2014年10月7日まで、また、900MHz帯についてはマジャール・テレコム及びテレノール・ハンガリーが2016年5月4日まで、ボーダフォン・ハンガリーは2014年10月8日までに期限を迎えることとなっていたが、この協定により、これらすべての周波数帯について、2020年4月まで期限が延長されることとなった。

2014年6月には、LTE等の4Gサービス向けに、地上テレビの周波数移行に伴う空き周波数800MHz帯と900MHz帯、1800MHz帯、2600MHz帯、26GHz帯の未使用帯域のマルチ周波数オークションが実施された。オークションでは、各帯域を小単位幅にブロック化し、複数の周波数ブロックを組み合わせてパッケージ化(A~J)して、入札させる手法を採用し、2014年9月に、マジャール・テレコム、テレノール・ハンガリー、ボーダフォン・ハンガリーの既存事業者3社と新規事業者DIGIへの割当てが決定した。免許期限は2034年までである。

(3) 450MHz帯割当

450MHz帯のオークションが、2013年12月に実施され、MVMが割当てを受けている。MVMは、公共サービスに同周波数を使用する。なお、MVMには免許取得後8か月、15か月、20か月後の3段階の事業運営計画の実施が義務付けられているが、第1段階の計画が未履行として、NMHHは、2015年5月に同社に対し1,200万HUFの罰金を科している。

3 電波利用料制度

「2003年電子通信法」は、資源の最適な利用を確保する必要から、周波数利用料(Spectrum Usage Fees)を設定すると規定している。免許不要帯は電波利用料の支払は免除される。ルーラル地域へのブローバンド・サービスの普及を促すため、2008年8月、既存の移動体3事業者(Tモバイル、ボーダフォン、Pannon GSM)がサービス地域を拡大した場合、周波数利用料が減額される。

4 電波の安全性に関する基準

電磁界への曝露に関する人体への制限値は、「公衆に関係する300GHzまでの電界、磁界及び電磁界の制限値に関する保健・社会・家族省令(第63/2004号)(Decree No 63/2004. (VII.26.))」において規定されている。

基準の内容は、EU理事会が加盟国に適用を勧告している国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)の「時間変化する電界、磁界及び電磁界による曝露を制限するためのガイドライン(300GHzまで)」(1998年)に準拠している。

Ⅲ 周波数分配状況

周波数分配表(2015年3月現在) URL:

http://english.nmhh.hu/tart/index/1333/National_Table_of_Frequency_Allocat

ions_NTFA/